

各 位

高知県防衛議員連盟総会のご案内

高知県防衛議員連盟

会長 桑名 龍吾

拝啓

立秋の候 貴殿におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

隣国中国の覇権主義的行動、朝鮮半島の不安定化等、日本を取り巻く国際環境は大きく変化してまいりました。いずれも我が国の安全保障に重大な影響をおよぼす事柄で、国会において現在、平和安全法制の関連法案が審議されています。今回の法整備の目的のひとつは日米防衛協力体制の信頼性・実効性を高めることにあります。国民の生命と財産を守ることは政治の最も大事な責務であり、隙間のない安全保障体制の構築に向け、皆様方各位の一層のご理解・ご協力が必要不可欠となります。

ご案内の総会后ではその一助として、新任されました第50普通科連隊連隊長一等陸佐 谷田匡様より防衛講話を、さらには懇親の機会を設けさせていただきました。

時節柄ご多忙の折りとは存じますが、お時間お繰り合わせの上ご臨席くださいますようお願い申し上げます。

領 収 書

様

金額 ￥6,000也

但、高知県防衛議員連盟総会懇親会会費として

上記の金額正に領収致しました

平成27年 10月 10日

高知市鷹匠町1-3-35
(株)三翠園



10/17
法会費



前田隆明氏 瑞宝双光章受章記念祝賀会のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます
さて このたび 前田隆明氏におかれましては
永年にわたり保護司として活動されたご功績により
春の叙勲において「瑞宝双光章」を受章されました
ご本人ご一家はもとより 私ども関係者にとりましても
誠にご同慶の至りに存じます
つきましては 左記により祝賀会を開催し 慶賀の意を
表したいと存じますので ご多用のところ誠に恐縮では
ございますが 何とぞご臨席の栄を賜りますようお願い
申し上げます

謹白

平成二十七年九月吉日

記

日時 平成二十七年十月十七日(土曜日)

開会 午後六時

場所 サザンシティホテル(アンジェブラン)

高知県南国市明見九三三
TEL(〇八八)八六三一〇八八八

会費 一万円

※会費は当日受付にてお納めください

発起人 代表 香美市長

- 香北保護区保護司会長 法光院 晶一
- 香北保護区保護司会 物部分区長 高橋 留康
- 香北保護区保護司会 香北分区長 甲藤 忠章
- 香北保護区保護司会 土佐山田分区長 前田 英明
- 香北保護区保護司会 事務局長 林 千代子

追伸 お手数ではございますが、ご都合のほどを同封のハガキにて
九月二十八日にお知らせくださいますようお願い申し上げます

領収証

平成27年10月17日

様

一金 ¥10,000※

消費税含む

但、叙勲祝賀会会費として

No.036

高知県南国市明見933 アンジェブラン内
前田隆明氏 瑞宝双光章受章記念祝賀会事務局



10/18
活会費

各位

隊友会香南支部長
濱渦 健次

初秋の候 皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は隊友会香南支部に対するご支援ご協力をいただきまして衷心より感謝申し上げます。
隊友会香北支部解散に伴い香北支部会員の内、希望する者を受け入れるべく香南支部において臨時総会を開催し審議いたします。
総会終了後に懇親会を行いますので、何かとお忙しいとは存知ますが懇親会ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

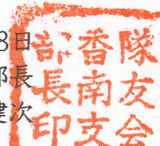
記

日時 平成27年10月18日(日) 18:00~ (総会終了後、懇親会) 18:30 予定
場所 すし正 (野市町西野526-1)
会費 5,000円

送迎バス (経路上で希望する場所がある方は、お知らせ下さい。)

| < 1便 > | < 2便 > | < 3便 > |
|---------------|------------|-------------|
| アンパンマン 17:00 | 国光 17:00 | 君子方神社 17:10 |
| 橋川野 17:10 | J A前 17:15 | J A山北 17:25 |
| 佐岡 17:20 | リエ前 17:16 | 香我美小前 17:28 |
| 山田駅 17:25 | 月見山 17:20 | 岩田橋 17:29 |
| 香美市役所 17:30 | 岸本橋 17:23 | 赤岡署前 17:35 |
| 香南モーターズ 17:40 | 若一宮 17:26 | 馬袋交差点 17:37 |
| 野市駅 17:45 | Aコープ 17:30 | ハマート前 17:40 |
| | 東小前 17:35 | |
| | 野市中前 17:40 | |

※利用状況により変更する場合があります。

| |
|---|
| 領 収 書 |
| 依光 晃一郎 様 |
| ¥5,000 |
| 但し 懇親会費として |
| 平成27年10月18日 隊友会香南支部長 濱渦 健次 |
|  |

隊友会特別会員御入会資料

隊友会は、警察予備隊、海上警備隊、警備隊、保安隊、自衛隊等を任期満了、定年等により退職し、その後も国防の重要性を深く認識し、健全な国民として各方面で活躍しております人々の集まりであります。

初期においては、同じ釜の飯を食い同じ体験を持った者同志の自然発生的団体でありましたが、昭和三十五年十二月二十七日付総理大臣指令第四号により国家社会に奉仕する「社団法人隊友会」の設立が許可され、今日に至っております。~~三十年四月一日公益化~~

隊友会は「国民と自衛隊の架け橋として、相互の理解を深めることに貢献し、もってわが国の平和と発展に寄与すること」を定款第三条に掲げ、その目的を達成するために定款第四条に列記する具体的な事業を推進しております。

当高知県隊友会と致しましても、真に県民と自衛隊との架け橋として、国の平和と発展に寄与するため、自衛隊と密接な関係を保持しつつ、「防衛意識の普及高揚」「自衛隊諸業務に対する各種協力」等の諸行事を通じ、防衛思想を広く各界に浸透させ、真の防衛基盤の確立に寄与するために全力を傾注する所存であります。
ここに広く各位の御理解と御賛同をいただき、特別会員として御加入の上、特別の御支援御協力を賜りたくお願い申し上げます。

◎ 定款第五条に定める会員の種類

- (一) 正会員 警察予備隊、海上警備隊、警備隊、保安隊及び自衛隊に在職して正常に退職し、本会の趣旨に賛同し、理事長が入会を承認した者
予備自衛官補として採用され、現に予備自衛官補、予備自衛官又は即応予備自衛官として在籍する者で、本会の主旨に賛同し、理事長が入会を承認した者
- (二) 賛助会員 現に自衛隊に在職し、本会の趣旨に賛同する者
- (三) 特別会員 前二号以外の者で本会の趣旨に賛同し、理事長が入会を承認した法人等

◎ 特別会員の会費

個人一般 一口で一万円、十日以内、毎年会計年度ごとに納入していただくことになっております。

連絡先
入会希望者
〒七八一一
香南市野市
公益社団法人
電話 〇八
郵便振替口
口座番号
加入者名

領収証

依光 晃一郎 様

No. 14

★ ￥10,000-

平成27年度特別会員会費として

27年10月18日 上記正に領収いたしました

| |
|----------|
| 内 訳 |
| 税抜金額 |
| 消費税額等(%) |

| |
|-----|
| 収 入 |
| 印 紙 |

高知県香南市野市町西野259-10
公益社団法人隊友会高知県隊友会
会長 中村輝彦

